

平成29年度 第2回学長選考会議 議事要旨

日 時 平成29年9月22日（金） 15時～16時5分
場 所 鳥取大学事務局3階 第1会議室
出席者 長谷川委員（議長）、魚谷委員、永井委員、西山委員、宮崎委員、吉岡委員、
藤井委員、廣岡委員、河田委員、原田委員、山中委員
欠席者 田村委員
陪席者 田中監事、香川事務局長

（新任委員の紹介）

事務局から、会議の成立要件及び配付資料の確認並びに前回議事要旨（案）について各委員に事前に送付したところ意見等は無かった旨、説明があった。

議 題

1. 次期学長候補者選考に係る選考基準等の検討

（1）意向調査の投票資格者

事務局から資料に基づき、平成26年4月より附属学校に新設された職種「副校（園）長」を意向調査の投票資格者に加えることについて提案があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

（2）所信表明演説会

事務局から資料に基づき、所信表明演説会の具体的な実施方法について以下のとおり提案があり、審議の結果、原案のとおりの方針で実施する旨承認した。

【時 間 帯】午後開催（具体的な時刻は今後調整する。）

【演説時間】1人あたり10分

【実施主体】学長選考会議が実施する。

【進 行】当日の進行は、学長選考会議委員が行う。

【委員の出席】学長選考会議委員は原則として所信表明演説会に出席する。

出席できない場合は、以下のとおり対応する。

（学外委員）録画DVDを郵送し、各自視聴する。

（学内委員）学内限定のWEB配信動画を各自視聴する。

（3）「求められる学長像」

事務局から資料に基づき、平成28年度実施の学長候補者選考（再任審査）時に作成した「求められる学長像」について説明があり、次期学長候補者選考にあたり変更の可否等について審議の結果、変更を行わないこととした。

(4) 選考候補者の審査・決定方法

事務局から資料に基づき、学長候補者選考にかかる経営協議会、教育研究評議会及び意向投票資格者からの被推薦者のうち2名以上5名以内を選考候補者として決定する際の具体的な審査・決定方法について提案があり、審議の結果、以下のとおり審査・決定することを承認した。

- ① 推薦理由書及び調書を基に、各被推薦者の資格の有無について可否投票を行う。
- ② 投票の結果、出席委員の3分の2以上の賛同を得られた者を資格ありとして選考候補者に決定する。
- ③ ②の結果、6名以上が“資格あり”となった場合は、投票により2名以上5名以内を選考候補者として決定する。

(5) 学長候補者の選考方法

事務局から資料に基づき、次期学長候補者の最終的な選考方法にかかる検討事項について説明があり、審議の結果、以下のとおり選考することを承認した。

【面談の実施について】

- ・選考候補者との面談の要否については、選考候補者決定後に判断する。
- ・面談を実施する場合は、所信表明演説会と同日に行う。

【最終的な選考方法について】

- ・以下の手順で次期学長候補者を選考する。
 - ① 学長選考会議で意見交換を行い、合議により選考する。
 - ② 上記①で全会一致が得られない場合は、投票による選考を行い、3分の2以上の得票を得た者を次期学長候補者とする。
 - ③ 上記②で3分の2以上の得票を得た者がいなかった場合は、さらに合議による候補者の絞り込み等を行った上で、再度投票を行い、3分の2以上の得票を得た者を次期学長候補者とする。

報 告

1. 今後のスケジュール

事務局から、資料に基づき、次期学長選考会議は11月24日に開催予定であること及び今後の学長選考会議のスケジュールについて、説明があった。